

「マスコットキャラクター活用による子どもの安全力を育む事業」アニメーション等制作事業 公募型企画競争 提案書評価基準

評価項目		採点 a	加重 評価 b	配点 a×b	評価基準(着眼点)	評価(審査)に係る提出書類
I 履行実績等	1 類似業務実績	最高 5点	—	5点	告示日を起点とした過去5年間における類似業務の実績数に応じて加点 ① 1件：3点、② 2件：4点、③ 3件以上：5点	・契約書その他発注者が作成した契約を証する書面(発注書等)の写し(労働者派遣など発注者の指揮命令下のもと履行されるものを除く。)及び作成動画。なお作成動画は記録媒体 (DVD等)での提出または掲載先URLの提出とする。
	2 企画競争受注実績	最高 5点	—	5点	告示日を起点とした過去5年間の官公庁の調達(上記1「類似業務実績」に挙げた以外のものに限る。)において、企画競争の結果により受注した実績数に応じて加点 ① 1件：3点、② 2件：4点、③ 3件以上：5点	・企画競争の誘引に係る公告等(企画競争を証するもの)の写し ・契約書等(上記1「類似業務実績」)で示した書類と同じ)
	履行実績等計	10 点		10点		
II アニメーション制作	1 業務内容の基本的認識に対する理解度(※1)	最高 5点	×2倍	10点	子どもの防犯意識に関する概要や課題、子どもの安全力の向上に関する当該業務内容を十分に理解していることを示したうえで企画提案がなされているか。	企画提案書(任意様式)
	2 業務の実施体制	最高 5点	×1倍	5点	企画提案内容を確実かつ迅速に実施できる体制(外注業務を含む。)、人員の確保(雇用形態等)、スケジュールなどが整っているか	企画提案書(任意様式)
	3 アニメーションの表現方法(※1)	最高 5点	×4倍	20点	単に絵本をアニメ化するのみならず、幼児、児童が実際に危険な目にあった際に、どのように動き、助けを呼び、周囲に知らせたらよいかについて効果的、実践的な表現方法となっているか。また、作画や音響や、場面展開等で緩急をつけるなどして、幼児・児童を飽きさせない工夫がなされているか。	企画提案書(任意様式)。ただし様式は絵コンテまたはストーリーボード、これに準ずるものとする。
	4 アニメーションの動き方(※1)	最高 5点	×4倍	20点	サンプル動画によって提示されたアニメーションの動き方が、年長～小学校低学年の児童に「いかのおすし」を効果的に伝えらるという業務目的を十分に達成できる水準であるか。また今後の活用方法(学校や児童会館、街頭大型ビジョンでの放映等)に適しているか。	サンプル動画
	5 アニメーションのイラスト、キャラクターデザイン(※1 選定に係る特定評価項目)	最高 5点	×4倍	20点	背景のイラスト及びキャラクターデザイン(「しろっぴー」「くろっぴー」「人物」等)が業務目的やターゲットに適しているか。	企画提案書(任意様式)、ただレイラストは背景ラフを1点、キャラクターデザインは「しろっぴー」「くろっぴー」「人物」各1点を必須とする。
	6 アニメーションのナレーション、音声、音響等(※1)	最高 5点	×2倍	10点	例示されたナレーション、音声、音響等が、ターゲットや業務目的に適しているか。	サンプルのナレーション、音声、音響等
	7 プレゼンテーション能力	最高 5点	×1倍	5点	①資料の完成度(見やすさ、的確な情報量)、②説明や質疑の受答えの明解さ、③意欲、熱意 など	
	8 積算の妥当性	最高 5点	×2倍	10点	企画提案書と見積内容の整合性が取れており、適正な積算のもと最大の効果を意図したものとなっているか。	参考見積書(任意様式)
	企画提案内容計	40 点	—	100点		
委員1人当たりの配点合計(A)				110点		
委員7人(※2)による総配点数(A×7人)				770点	〔最低基準評価点460点(総配点数の6割程度)〕	

※1 「選定に係る特定評価項目」は、契約候補者となるべき評価点の同じの者が2名以上いる場合に、候補者の選定にあたり評価点の合算値をもって優越を比較する項目を示す。

※2 審査(評価)事務を円滑にかつ早期に審議する目的から、評価点の満点等にあつては、評価に携わった実際の委員(出席者)数によって変動する場合がある。